

一般質問通告書

No 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 27 年 2 月 19 日

議員番号 2 番

東村山市議会議長 様

質問者 島崎よう子

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>空き家の利活用をすすめ地域の活性化を</p> <p>空き家問題については、公明党さんや土方議員も取り上げ私も機会あるごとに質問してきた。市長答弁は、「当面の策として何らかの対策を打たなければならないという側面と、中・長期的な視点でまちづくりを考えていった場合の視点と、両面が必要ではないかなと思います。」とあり、今年度の組織替えで担当セクションを設け取組み体制を作りました。</p> <p>私は、空き家を作り出さない市民意識づくりと共に、空き家等を地域資源として有効活用することで、地域の人々がゆるやかにつながりを持ちながら共に暮らしていける「地域コミュニティの活性化」を期待しています。活動拠点を探すのは容易でなく、最近では重度知的生活介護事業所がこの 4 月にオープンにこぎつけましたがその場所探しは 2 転 3 転して大変だったと聞いています。他にも介護予防に取り組んでいる団体など活動拠点が見つけられずにいる市民団体は多数あるからです。</p> <p>第 4 次総合計画平成 27 年度版、27 年度から 29 年度の実施計画には何ら入っていないので質問する次第です。</p> <p>1. 条例制定についての見解 伊藤議員が 25 年 6 月議会空き家条例の制定を求める一般質問を行った。その後、どのように検討したのか。見通しについても伺う。</p> <p>2. 「空家等対策の推進に関する特別措置法」の成立により、当市における影響はどのようなものか。</p> <p>3. 空き家等を保有するオーナーと利用団体とのマッチングを</p>

	<p>野口町子育てひろばは空き店舗を活用して実現したという好事例がある。この時は、福祉と産業振興課職員の皆さんの熱意で実現したが、仕組みの提案をする発想を持ちえていなかった。仕組みとして誰でもが使えるようにする必要がある。</p> <p>①土方議員が提案した「商工会や事業者等との協議会」立ち上げについての検討状況について伺う。</p> <p>②世田谷の事例についての見解</p> <p>空き家等の地域資源と、地域貢献したいという NPO やボランティア団体とを結びつけて、地域の交流拠点などとして開放することで、地域活性化やコミュニティづくりを進める。世田谷区では、空き家だけでなく、空室や空き部屋もこの事業の対象となっていて、さらに、高齢者の一人暮らし等将来空き家になるだろう「空き家予備軍の活用」についても検討される先進的事例となっている。区内にある空き家、空室、空き部屋を地域資源と捉え、空き家等の地域貢献活用を目的としたオーナー向けの相談窓口を開設し、この窓口業務を世田谷トラストまちづくりが担っているという。</p> <p>③当市で利活用の仕組みを作るとした場合、どのようなことが想定できるか。また課題はなにか。</p>
<p>II</p>	<p>発達支援センターを自分らしく生きる支援の場とさせよう</p> <p>1. 発達障害等困り感のある子どもの把握について、小・中学校別に10年前と比較してどうなっているか。文科省では6%の出現率と出しているが、所管の見解も伺う。</p> <p>②高校受験に当たっては、高校側から、高校は支援体制にあるので本人の状況を隠さず知らせてほしいとあったが、就学支援シートの連携は考えているか。</p> <p>2. 日本の子どもの貧困率は、就学援助を受ける小・中学生は2011年度15.6%、157万人、6人に1人といわれている。当市においては、直近の数字と10年前を比べてどうか。見解は如何か。</p> <p>③今春から、生活困窮者自立支援事業として、学習支援事業がスタートするが、対象者、目的目標、事業者等詳細を伺う。</p>

3. 同様に不登校児童生徒数についても示して戴きたい。見解も伺う。
- ②希望学級他、彼らの居場所はどこか。把握しているか。情報提供はどのようにしているか。
- ③中学卒業後はどのようにフォローしているか。

4. 引きこもり等についてはどう把握しているか。同様に伺う。
- ②相談窓口はどこか。相談に応じているのは誰か。相談後の経過を把握できる体制になっているか。

5. 当事者や保護者等が必要なのは、情報と居場所と考えるが、どのような認識か。所沢市では、発達障害と生きていくためのサポートガイド「リソースブック 2013 咲かせよう、じぶん色の花」を発行している。この冊子は、発達障害のある子どもやご家族が地域で活用できる資源（リソース）を、所沢・軽度発達障害児を支援する会「よつばくらぶ」に協力してもらい、親の視点に立ち編集されているそうだ。「気づき」ではどこに相談に行けばよいか。病院はどこがあるか、受診のコツなどから始まり、幼稚園や就学、学校に行けなくなったとき、高校進学を選択肢、就労をサポートする機関のことや福祉制度についてなど、自分らしく生きていくためのリソースが丁寧に書かれている。大変心強いものとなっている。発達障害児の保護者から、情報集めに奔走しているので東村山市でもぜひ作ってと要望があるが、見解を伺いたい。

6. 発達支援センターとは、どのようなものをイメージしているか。対象者は、どのような方々か。
- ②年齢を18歳で区切るとしたらその後の方々について、支援体制はどのように考えるか。

世田谷区が主催した2月13日「発達障害者の就労を考える」のシンポジウムに行かれた方からのお話しによりますと、発達障害者就労支援センターゆに（UNI）が3月にオープンする前段階の試行として1年間の活動報告で、1人は大学に行ってから、引きこもりの1人は、ゆにを訪問してから発達障害だと診断されたという事例が出ている。発達障害に関しては、様々な分野から研究されていて確立されたものはなく試行錯誤の段階にある。

7. 障害者就労センターについて、障害種別の相談件数および就労状況を伺う。

精神障害、発達障害、高次能機能障害の方が共通で様々な障害に対応できるようになっているか、確認したい。

8、総括的に市長に伺う。